

## 第 27 回中四国サミット議事録

平成 29 年 9 月 4 日（月）14：40～16：10  
大山ロイヤルホテル ロイヤルホール彩雲

### ○司会（小倉鳥取県元気づくり総本部長）

ただいまから第 27 回中四国サミットを開催します。私、司会進行を務めさせていただきます、鳥取県元気づくり総本部の小倉と申します。よろしくお願ひします。

それでは、開催県であります鳥取県の平井知事から、挨拶をお願いいたします。

### ○平井鳥取県知事

皆様、こんにちは。本日はようこそ、大山へお越しをいただきました。心から地元といたしまして、歓迎を申しあげたいと思います。各県の知事さん、副知事さん。さらには、苅田会長、千葉会長にもお越しをいただき、ここに中四国サミットを執り行うこととなりました。

先程、湯崎知事からも言われたのですけれど、このホテルは天皇皇后両陛下もお泊りになった所でございまして、そのように少し改装したりしてバージョンアップもしているところでございますが、今日は皆様を大山の方にご案内をいたしましたところ、皆様がやはり善男善女の集まりでございますので、今シーズン一番の晴れになりましたし、大山は見渡せるし、また、中海宍道湖まで見える、絶好の日和となりました。

『大山を果たてに望む窓近く 体（たい）かはしつついはつばめ飛ぶ』。昨日は、眞子内親王殿下のご婚約のご公表という大変おめでたい日になりましたけれど、その折に、大変それを喜んでおられた天皇陛下の御製でございます。このホテルに泊まられた時に、目の前をイワツバメが飛ぶ。その向こう側に大山が見えるという、そういう御製をここでお作りになられました。

そんな素晴らしい自然の中、私達は向き合わなければならぬ現実に、今日ここで話し合うこととなります。ぜひ今、内外の諸情勢を開闢すべく、中四国で一致して行動できること。また、少子化対策や観光振興等々の諸課題に当たることができるよう、皆様の忌憚のないご意見を賜れば、誠に有難く存じます。

今日は有志の知事さん、副知事さんでサイクリングをしていただきました。だいぶ漕ぎ疲れたのではと思うくらい長い道程でありましたけれど、ほとんど下り坂でございまして、あつという間に過ぎ去ってしまったわけでありますが、その間、芳しい有機の香りが牧場から伝わってきたと思いますし、また、大山ゴルフクラブという本県で一番由緒あるゴルフクラブなども、ご覧いただけたかなと思います。また、圓流院の方にご案内もさしあげまして、ゲゲゲの鬼太郎に所縁のある絵を天井に配しました、この地区の新しいお寺も見ていただきました。来年、大山 1300 年祭をここで迎えます。山の日全国大会も、ここで行われることになりました。今日はそうした大山のお姿も、皆様にご覧いただけたのではないかというふうに思います。

皆様のお手元の方に、実は青いシートと言いますか、筆箱代わりに置いてある物が、当地の、弓浜絣といわれる絣でございます。飯泉知事に敬意を表しまして染める工程以外は全部、当地でさせていただいておりますが、これは栽培から、江戸時代の前期から行っていますが、障がい者の B 型作業所がこれ

を一貫して作っているものでございまして、現代に復活をさせたものであります。これ、ぜひお持ち帰りをいただき、またこの弓浜絣をご活用いただければなと思います。必要がありましたら黄色いペンでも鉛筆でも、持って帰っていただいても結構でございます。なにぶん、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

目の前のものは、コーヒーではございません。ブルーベリーでございます。素晴らしい目に良いものでございますから、今日拝見をしますと、そろそろ目が悪くなってくる年齢の方も多かろうと思いますので、ぜひまたご賞味をいただければと思います。

当館は、地下一階に温泉もございます。お楽しみいただきまして、素晴らしい中四国サミットになりますよう、お祈りを申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

○司会（小倉鳥取県元氣づくり総本部長）

ありがとうございました。

続きまして議長選出でございますけれども、例年、開催県が議長を務めるということになっております。皆様のご同意があれば、鳥取県知事が議長を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは以降の進行を、平井知事にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（平井鳥取県知事）

それではさっそく、議事に入りたいと思います。目途としましては、16時10分に終わらせていただけだと思いますので、ぜひまた、ご協力、ご発言の方にご配慮いただければと思います。その分、まだ日が落ちるまで時間もありますので、自転車に乗り足りない方は、ぜひ山越えで岡山や広島に帰つていただければと思います。

まず一番上に配布をさせていただいているが、急遽この朝から皆様の所を煩わせまして、提案をさせていただいたものです。昨日12時29分、北朝鮮の方で、核実験が行われたわけです。我が国の気象庁の方でも、マグニチュード6.1を観測したというふうに言っておりますが、従来の爆発の威力からしますと、ひょっとすると100倍ということも言われています。水爆と称しているわけでありますが、到底、広島県を有するこの中四国地方の知事、そして経済界トップとして容認できるものではないと考えました。したがいまして緊急上程させていただきまして、北朝鮮の核実験に対する緊急アピールの採択を、お諮りさせていただければと思います。

ここに記載がございますけれども、今回のものは平和を希求する私達にとりまして、決して容認できない強い憤りを覚えるものであり、また国際的な核兵器廃絶に向けた動きが条約など進む中で、これを阻害するものであろうかと思います。ここ真ん中の方にございますが、今回の暴挙に対して中四国サミットとして最も強い表現により厳しく抗議する、とさせていただきたいと思います。また、国に対しましても安全安心を図るために、北朝鮮を留めさせるように、拉致問題やミサイル問題も含めた断固たる対応を求めると共に、万が一の場合の万全の措置、これも要求しようというものでございます。これにつきまして皆様の方で、ご意見等々ございますでしょうか。

○一同　（異議なし。）

○議長（平井鳥取県知事）

それでは、北朝鮮の核実験に対する緊急アピールにつきまして、原案どおり採択をさせていただきました。

以降は、予定された議題に入ります。本日、緊急決議として北朝鮮ミサイル発射、それからヒアリ対策につきましてご提案をし、その後、参議院選挙、防災・減災、交通ネットワーク、少子高齢社会、観光連携につきまして話し合うことといたしております。

早速議事の方に入りますが、緊急決議の対象として一番目、「北朝鮮ミサイル発射等への対応等について」であります。これは鳥取県からご提案を申し上げましたので、まず私の方で趣旨の説明をさせていただきたいと思います。

資料の1でございますが、北朝鮮ミサイル発射等への対応強化ということであります。これにつきましては、去る29日に北海道上空を通過し、襟裳岬の東側1, 180kmに落下したというふうに言われているわけであります。我が国の上空を飛んだ許しがたいものであります。ただその際にJアラートが鳴ったわけですが、それが鳴らなかつた地域があるとか、やはり、鳴つたけれども、一体何をやつたらいいのか分からぬという声もあつたり、国全体で取り組むべきことも多いのではないかと思われます。

そこで一番目としまして、国際社会と連携して外交経済等あらゆる手段で断固たる対応を取ること。それから二点目として、関係先に直ちに情報提供を行ってほしいこと。併せて、海の方で操業している漁船もいるわけであります。それから航空機もあるわけであります。これらを中四国地方としても関係がないわけではありません。こうしたことについて、まだ伝達されるシステムがございません。これを速やかに国として構築をすること。三番目としまして、各事業者や地方公共団体がどういう対応を取るべきなのか、これを明確にして、住民の安全確保に万全を期してもらいたいということ。それから、鳥取県も実際に訓練をさせていただきましたけれども、山口県や島根県などにもそうした例が出てきているわけでございますが、実践的な訓練の方法というのが、やってみるとあまり確立されていなくて、こうしたことについても、やはり国・内閣府を中心として一連の対策を取るべきではないかということ。また、万が一の時、物資や資機材等、その備蓄、あるいは運搬につきまして指針を示していただきたいこと。もし、ミサイルが着弾するなどして被害が発生した場合の万全なる対応を取ること。それから六点目としまして、有事の場合に、北朝鮮から特に日本海側に避難民が流入する可能性もあります。こうしたことに対する方策を定めること。政府の方にこうした一連のことにつきまして、強く要請をしようというものでございます。

この点につきまして、ご意見ご質問などございますでしょうか。どなたでも結構です。

○一同　（異議なし。）

○議長（平井鳥取県知事）

よろしいですかね。ではこの「北朝鮮ミサイル発射等への対応等について」につきましても、原案のとおり採択させていただきます。ありがとうございました。

それでは、緊急決議の対象として二点目、「ヒアリ対策の徹底について」でございます。これにつきましては、伊原木知事の方からご提案ございましたので、ご説明をお願い申し上げたいと思います。

○伊原木岡山県知事

岡山県でございます。資料の2をご覧いただければと思います。特定外来生物ヒアリ。6月以降全国の港湾で相次いで確認をされているところでございますけれども、8月9日に本県の水島港において、中四国初となるヒアリが確認され、先ごろ広島港でも確認されたところであります。本県では環境省とも連携、協力の上、徹底した防除対策に取り組んでいるところでございます。

これは当たり前でありますけれども、ひとたび定着してしまえば、アリは小さいものですから防除には大変な負担が必要になります。また、可能かどうかもよく分かりません。ですから、侵入初期段階での徹底防除、それから、拡散防止が重要であると考えております。そこで国に対しては、侵入初期段階での徹底防除と拡散防止の対策について強力なリーダーシップを発揮して、主体的に取り組んでもらいたいということと同時に、防除対策の当事者となる地方において各地域の状況に応じた迅速な対策が取れるよう体制の構築とともに、技術的、また財政的支援を求めたいと考えております。

また、コンテナを送ってくる先にヒアリがいっぱいいるということだと、永遠のもぐら叩きということになるわけでありますので、海外の定着国での防除への協力要請。別に、国全体綺麗にしろというわけではありません。コンテナヤードですか、もしくはコンテナの中にベイト剤を入れることについての法的な問題をクリアにするとか、そういった現実的な対応策を取らなければいけないのではないかと。そういうことを含む提案でございます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。

このヒアリにつきましては、岡山や広島など発見されてきてまして、段々と広がりが出てきております。これにつきまして、ご意見・ご質問など、どうぞお寄せいただければと思います。

○一同（異議なし。）

○議長（平井鳥取県知事）

それでは、ご異議ないものと認めさせていただき、緊急決議として採択をさせていただきます。ありがとうございました。

この後は、意見交換とさせていただきます。まず、「参議院選挙における合区の解消について」でございますが、これにつきましては、お手元の方に共同アピール案も示されているところでございます。これら一括して、飯泉知事からご説明お願い申し上げます。

○飯泉徳島県知事

よろしくお願いをいたします。

こちらにつきましては憲政史上初となる、合区による選挙、参議院選挙が行われたところであります。

しかも、鳥取・島根、徳島・高知。すべてこの中四国サミット対象エリアにあるということで、我々としても大変危機感を持ち、昨年もそうでありましたが緊急決議をまとめさせていただき、そして関係各方面の方へ強く働きかけを行ったところであります。そして今、国におきましても、特に立法府を中心にこの合区の有り方、特に解消に向けて議論が始まっているところであります。

総合戦略・政権評価特別委員長といたしまして知事会を代表し、7月7日、ちょうど七夕の日になりますが、こちらでは参議院改革協議会、選挙制度に関する専門委員会の方に参考人として招致をされまして、7党会派の皆様方から質疑を受ける。そして我々としてはちょうどこの日に、地方六団体の全ての合区解消、この決議が揃ったところであります。その旨も強く主張させていただきました。そうしたこといでいわばこの合区の解消は、地方六団体全ての総意であると言っても過言でないところであります。

また、7月27、28日、初めて東日本大震災発災以降被災地において行われた、岩手県での全国知事会。ここにおきまして、この合区の解消に加えまして、そもそもなぜ合区で選挙が行われることになってしまったのか。そもそも参議院選挙は都道府県代表という意味合いが強く、参議院ができるから行われてきたのではないか。こうしたものを強くお話をし、その原因としては、やはり憲法の中で地方自治を定める第8章、これが92条以下4条しかない。そしてその中の中核である92条の地方自治の本旨というのがあまりにも抽象的すぎるのではないか。地方自治法が施行されていよいよ70年となり、いわば国が地方に対して様々な権限を与えているんだと、こうしたものの象徴として言われていました機関委任事務、これが廃止となり、またさらに民主党の政権の時でありますと、国から地方に権限が与えられているんだ、であれば法定化をなすことのできなかった、国・地方が対等の立場で協議をする国と地方の協議の場が、まさに法律で定められている。まさに従来の伝説ではなく、固有権説。これに今こそ立つべきではないだろうか。地方自治の本旨を始めとして、この憲法の在り方について、しっかりと地方自治を書きしたためる、そうした時期が来たのではないだろうか。特にこの合区が行われた中四国の県民の皆様方、この思いをしっかりと、やはり共同アピールという形で行っていくべきではないかと、このように考えております。

そして特に後段のところで少し、なお書き以降でございますが、ご覧をいただきたいのは今申し上げた、この憲法における地方自治の在り方について、やはりしっかりと論議を深めていただく。そして特に国民の皆様方に世論喚起という形を国にしっかりとしてもらう必要があるのではないかだろうか。ということで、今回大きく二つのアピールをまとめさせていただいておりますので、ぜひ、よろしくお願ひを申し上げたいと存じます。

#### ○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。

これも大変大きな政治課題で、中四国地方のみに参議院の合区が発生をしたところでございます。何か、ご意見・ご質問などご自由に。どうぞ、湯崎知事。

#### ○湯崎広島県知事

ありがとうございます。

この合区の問題については、平井知事がおっしゃったように、中四国が非常に実際問題として被っている状況であり、早急に改善をしていかなければいけないと思っております。そういう観点からは、こ

の合区の解消のアピール文には大賛成でございます。

一方で、次の参議院選挙は平成31年であり、少なくとも1年程度の周知期間等が必要だと考えると、現実には非常に時間が限られていると思います。

最終的には憲法改正は必要だと感じておりますが、なかなか憲法改正を行おうとすると、そもそも様々な意見がある上でこの意見を取りまとめていく必要がありますし、また憲法改正の発議から国民投票、公布・施行といった手続きにも相当の時間がかかると思われます。

そういう意味では、平成31年の参議院選に間に合うように、憲法改正を行うというのは非常に現実的ではないと思います。むしろそれに間に合わせるように、無理矢理憲法改正を行うのは、おかしなことになるのではないかとも思うわけであります。そう考えますと、このタイミングに至っては、現実的な合区の解消法というのは参議院選挙区の定数増を行う。これはなかなか国民の理解が得られないのではないかという議論がされていますけれども、そういうことではなく、現実的な問題として定数増というのは誰かが言い始めないといけないので、私があえて、そういう主張を始めたいと思っております。

そもそも、議会について理解が得られないというのは、議会の議論不足ではないかとも思われるわけでございまして、ぜひそこは国会で国会の意義、国会議員の活動の意義を広くアピールしていただきながら、少なくとも当面の解消策として定数増ということを進めるようにすべきではないかと思っております。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。では、岩城副知事。

○岩城高知県副知事

高知県でございます。共同アピール案については高知県としては賛成の立場で、発言をさせていただけたらと思います。

高知県と徳島県の合区でございます。先程、飯泉知事がほとんどの意見を言っていただきましたが、高知県の場合、人口減少や高齢化が、全国に10年15年先駆けて進行しております、いろんな意味でこれは今や全国的な問題になってきていると考えております。東京一極集中を是正し、地方の活性化を図っていくことが非常に重要だと思っておりまして、このような観点からも合区制度は大きな問題のある制度でございまして、合区対象の4県だけの問題ということではなく、参議院選挙までに確実に解消していくなければいけないというふうに思っております。

前段で飯泉知事もおっしゃられ、湯崎知事のご意見もございましたが、基本的にはやはり最高裁の判例等を踏まえると、憲法上で地方自治の意義を明確化することは、やはり求められるんじゃないかなというふうに思っております。現在、この中四国合区対象の4県が存在するわけでございます。合区解消の機運の醸成に向けて、引き続き一致団結して取り組んでいただければと思っております。以上でございます。

○議長（平井鳥取県知事）

藤原副知事お願いします。

○藤原島根県副知事

ありがとうございます。

アピール文に対しては賛成でございますけれども、先程湯崎知事がおっしゃられたように、この平成31年の参議院選挙での解消は大きな課題だと思っております。それに向けて、憲法の問題は当然、大事だと思っておりますけれど、やはり現実的な対応というのは非常に求められている。島根から鳥取まで端から端まで、東京から名古屋までの距離があるような選挙区で一人というのは、なかなか現実的に大変ですので、定数というのは一つの考え方だと思いますし、何らかの方法で現実的にこの31年の参議院選挙で合区が解消されるということが最優先の課題だと、島根県としても考えております。

○議長（平井鳥取県知事）

その他よろしいですか。

議論がいろいろ出ましたので、取りまとめをさせていただきたいと思います。湯崎知事の方から憲法問題だけでも大変ではないだろうか、むしろこの際、定数増も考えた方が良いのではないだろうか、というお話がございました。また、徳島県・高知県・島根県の方からは、原案に賛成で憲法の議論も、というような趣旨のお話がございました。アピール文を拝見してみると、憲法問題自体は、「なお」として、一番最後の段落にまとめて書いてありますし、これは世論の喚起を含めて議論提起にとどまっているのかなと思います。片方でその前の段落の方では、平成31年の参議院選挙に向けて残された時間が限られていることから、抜本的解決について結論を得て周知をすることでありまして、ここに湯崎知事がおっしゃった方策も読み込めるのではないかなと思います。

したがいまして、アピール文自体はこれで原案通り飯泉知事のご提案でさせていただいてはいかがかと思いますが、湯崎知事いかがでしょうか。よろしいですか。それでは湯崎知事のご提案も趣旨としては読み込んで、この原案で採択をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

どうぞ、飯泉知事。

○飯泉徳島県知事

今、湯崎知事からもお話がありましたように、実は全国知事会総合戦略・政権評価特別委員会の中でも、処方箋として根本的には憲法改正。しかしやはり時間が厳しかろうと、特に溝口知事さんがよく言われるお話なんですが。そこでこの公職選挙法でもって合区ができたんだから、やはり定数増ということを考えて、そして処方箋、場合によっては全体の参議院の経費が定数増をしても変えないと、そうしたものを見足する中でやってはどうかと。それからもう一つは国会法を改正する。この二つの実は処方箋が示されて、これを立法府の方にもお伝えしておりますので、きちんとこうした点もお伝えしようと。

ちょうど実は、全国知事会の決議、これを明日、衆・参議院の両議長さんに申し入れることになっておりますので、今このアピール文が了承となりましたので、先程の湯崎知事さんの趣旨も踏まえる形で、このアピール文を衆・参議院の両議長さんにもしっかりとお届けをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございます。それでは飯泉知事の方で、今日のこのアピールを国会の方にもお届けいただ

くことにさせていただきたいと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。「防災・減災対策等の推進について」であります。これは様々な県からご提案があったものを組み合わせた形になっています。したがいまして、私の方で、この共同アピール案を中心にご説明申し上げ、その後、提案県それぞれあろうかと思いますので、皆様の方からもご意見いただけたらと思います。資料4でございますが、まず1点目でありますけれども、防災拠点の整備の財政支援の拡充が必要だということです。特に津波対策など急がれる課題があります。安価に仕上げるやり方、あるいは財政支援等、抜本的な強化が必要だということがまず1点目です。2点目としては、ようやく日本海側の活断層調査も始まることになりましたが、内陸のものも含めて、まだ調査がはっきりしないわけでありまして、内陸直下型地震についても対策の強化を図ってもらう必要があるということです。3点目としては、ハード対策に対して、長寿命化も含めた予算支援をお願いしたいということです。4点目は、緊急防災・減災事業の使い勝手が良かったわけですが、それをやめるという議論もありました。これは、首はつながっていますが、拡充も含めて確実な措置が必要ではないかということです。5点目は、先般、鳥取県でも豪雪での通行途絶がありました。同じようなことは、かつて徳島県ですか四国も含めて起こっています。そうした立ち往生対策について十分な対策がないわけであり、例えば備蓄などの支援を求めるものです。6点目は、企業さんのBCP、防災対策について支援を求めるものです。7点目は、ソフト施策への財政支援、8点目については、住民の状況や情報の把握、被災者支援のためのシステムの構築であります。これ実は、鳥取県中部地震があったときに、直ちに鳥取県でも住民の避難状況などを把握して、それをまとめるようなシステムがあり、それを導入しようかと検討したけども、国の方から2、3億円かかるということでした。何かおかしいような感じがして、結局うちは使わなかったのですが、考えてみると、元々宝塚市などが作ったものを無償でやっていたようなところがあるのですが、どうもそこが不明確になりましたし、もっと使い勝手がいいものにしてくれ、という趣旨であります。9点目ですが、これはこの度の当県の被災につきましても、それぞれの県から大変なご支援をいただきましたこと、まず感謝を申し上げたいと思います。その際にも、いろいろとやり取りさせていただき、最終的には各県のご理解の中で動いたところでありますが、やはり国全体として応援・支援について、十分な財政措置と合わせて、方策を確立していくことが必要ではないかという問題意識から提案をするものです。

以上、9点について、共同アピールとしてまとめたいと考えていますが、それぞれ皆様のご提案をまとめ上げたものであり、ご意見などいただけたらと思います。どうぞ、苅田会長。

#### ○苅田中国経済連合会会長

ありがとうございます。中国経済連合会の苅田でございます。

地域企業、団体の立場から申し上げると、いわゆる都市間の連携など広域的な連携関係の構築とか物資輸送の体制、緊急対応力の強化等重要な提案だと思っているし、インフラの整備といったハード面と共に、やはり支援体制、物資の輸送、情報提供等のソフト面での整備が必要不可欠だということで、このアピールに賛成です。企業の立場から言うと、事業用建物の耐震性の向上や移転等も必要となる場合もあります。中国経済連合会としても防災・減災対策促進税制を要望しているところなので、そういう点も今回のアピールに盛り込んでいただいて、御礼を申し上げます。

蛇足ですが、中国地方は土砂災害危険箇所が非常に多いところです。ちなみに広島県、島根県、山口

県が全国の上位を占めている状況で、実際に土砂災害による交通途絶や迂回による経済活動への悪影響が顕在化しています。そういった点で、こういった提案と合わせて、我々としては災害に強い安全安心な道路網を早急に整備する必要もあると考えるところです。以上です。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。どうぞ、藤原副知事。

○藤原島根県副知事

島根県でございます。

7月4日から5日にかけて、島根県西部で局地的に記録的な豪雨が降り、中四国地方では初めて大雨特別警報が出されました。その際、鳥取県、山口県では防災ヘリコプターを出していただくなどご支援を多くの方にいただき、改めて感謝いたします。

中四国のカウンターパートの連携ですが、島根県、山口県、高知県と3県で、お互いに顔の見える環境をつくっていくことが大事ということで、連携会議を設置して、色々なことを進めています。非常に良い取り組みだと思うし、今後、マニュアルなどをさらに整備し、引き続き積極的に取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。浜田知事、お願いします。

○浜田香川県知事

関連になりますが、相互支援、広域応援という中で、物資拠点の相互支援が重要であると思います。熊本地震では、熊本県内の施設が十分に使用できない状況になって、福岡県、佐賀県など県外の拠点を活用して物流を展開したと聞いています。四国各県では、南海トラフ地震等の際にそれぞれの施設が利用不能となる事態が想定されるので、県境を越えた物資拠点の相互支援体制の構築が必要ということで、四国4県のこの危機事象発生時の支援・受援マニュアルに、県域を越えた物資拠点の支援体制を追加するということで合意して、3月にマニュアル修正を行っています。今後、3月に同時に作成された中国四国地方の支援・受援マニュアルにも同様の内容を盛り込んでいって、より広域の相互支援体制を構築していく、9県でより一層の情報共有と連携を図っていければよいのではないかと思います。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。飯泉知事、お願いします。

○飯泉徳島県知事

手短に2点申し上げます。

今回、鳥取で、昨年は熊本で、発生確率が低いと言われた、いわゆる活断層型の直下型地震これが立て続けに起こった。実は徳島、四国は中央構造線という日本有数の活断層が走っている。そこで発生確率が低いと言われたところだが、学者の皆さんのが、そうは言ってもこうしたものへの対策を練るべきだ

ろうかということで、実は徳島では平成25年8月30日に40m幅でその活断層の位置を示し、条例でもって土地利用規制をさせていただいて、その上に例えば大規模施設、役場、あるいは危険物の貯蔵施設、こうしたものを建てる場合には調査をして活断層を避けること、直上を避ける、とした制度をつくった。しかし、あくまでも県独自の制度であるため、例えばそれに対してうーんと言われる人もおられるわけだし、そこから退く場合に対する財政支援というものが無い。今回、ちょうど活断層型地震の対策についても強化を図ることというのがあるので、ぜひそうしたものについて指定をする制度、つまり東日本大震災を受けて、いわゆる津波対策、津波警戒のエリア、イエローゾーン、これについては津波防災地域づくり法が制定されて、指定することができるようになっているわけで、徳島もしているところですが、こうした制度をしっかりと国に求めていくと同時に、財政支援を求めていくことも同時に必要ではないかと思います。

それから、2点目。先ほど、カウンターパート制度の話がありました。これについてのもともとのベースになったのが徳島と鳥取の隔地協定、ここからスタートし、中四国9県に広がったという経緯があります。実は、昨年、熊本地震を受けて、平井知事との間でこれをバージョンアップしました。つまりお互い被災を受けた時には、なかなか初動でこういった支援してくれというのは言いづらい。それどころではない。だから、プッシュ型をしようと、震度6弱以上の地震が起きた場合には、直ちに駆けつける。ちなみに10月の鳥取県中部での直下型地震、これを受けて、27分で徳島阿波踊り空港から、リエゾン、連絡調整員が3名、それから防災ヘリが3名乗せて、立ち所に鳥取に向かい、その夜の災害対策本部には、それぞれが同席をさせていただいた。その後様々な対応をさせていただいた。ぜひこの中四国のカウンターパート、常時カウンターパートというのは、実は中四国が初です。ぜひ、バージョンアップをより広げていく、広域的な応援受援体制をしっかりと組んでいく、今、浜田知事からもあつたところですが、ぜひこうした点について、さらなるバージョンアップができるようによろしくお願いします。

○議長（平井鳥取県知事）

それでは、伊原木知事お願いします。

○伊原木岡山県知事

項目とすればこれで賛成です。ついでということで、岡山県では、いざという時に物流が滞ることが多い。その時に実際に体育館を使ったり、空きスペースを使って、にわか物流屋さんみたいなことをしてもなかなか上手くいかないわけで、今、岡山県が取り組んでいるのが、物流の専門家と協定を結び、いざという時にはあなたの施設を一部使わせてください、あなた方のノウハウと人員を貸してくださいということで取り組んでいるところです。そこが被災すると、それはそれですが、そういう協定がなければ強制する力もないわけでありますて、餅は餅屋、本当に困った時にプロの専門家の知恵を借りられるように、今、岡山県やっています。上手くいけば、またご紹介して広げることも考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（平井鳥取県知事）

それでは、弘中副知事お願いします。

## ○弘中山口県副知事

山口県でございます。

防災・減災対策について、特に9番の広域応援・受援体制等について、少し付言させていただきたいと思います。基本的にはアピール文に全面賛成ですが、本県ご承知のとおり、昨年の熊本地震の際、熊本県御船町と山口県がカウンターパート方式をとるという形で、被災した市町村単位でのカウンターパート方式をとりました。今、中国地方知事会、四国知事会の単位でそれぞれ被災市町村ごとの応援県を割り当てるカウンターパート方式をとっているが、できたら中四国の枠でもそういうことをご検討いただけないかというのが一点です。

もう一点。実際にカウンターパート方式をとっている御船町から様々なニーズが入ってきます。例えば、復旧の時に、農業土木、土木、建築等の技術職員が足らないということで、私ども、応援の職員をまだ送っていますが、それだけでは足らないということで、地元の町でそういった職員を雇われた場合、制度上、何ら財政的な措置がないということで非常に迷われているようなところもあります。こういうことは自らの被害の際にも同じことが起こり得ると思うので、そういった財政面での措置等については、できるだけ制度化して、確実なものにしていくことが必要だと思っていますので、9番のアピール項目については、ぜひ細かく丁寧に進めていただくようにお願いしたいと思います。

## ○議長（平井鳥取県知事）

その他、いかがでしょうか。　湯崎知事、お願いします。

## ○湯崎広島県知事

アピール文については賛成です。それで、別のことになりますが、来年の2月7日に、広島市で福島県の東日本大震災からの復興の現状や、食・観光の魅力を伝える「チャレンジ福島フォーラム in 中四国」を開催します。これは、福島県が主催で開催される予定です。今回、中四国で初めてで、これまで首都圏、関西、東海等で行っていますが、内堀知事もお見えになる予定です。封筒の中に資料を1枚入れています。ぜひ、福島を応援するという観点から、皆様に足をお運びいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

## ○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。

湯崎知事の方から、福島の応援について、資料もありますので、ぜひご覧いただき、ご協力いただければと思います。私ども鳥取県でも、10月21日に、ちょうど中部地震から1年目になり、その日に震災対策フォーラムをさせていただこうと思っています。皆様の方でもご参加賜ればありがたいと思います。

ただいま、いろいろとご意見が出てきましたが、基本的にはアピール文自体はこれで異論はなかったかと思いますが、何点か集約させていただきたいと思います。

苅田会長の方から促進税制の話がありましたが、これは、アピール6番目の方に付記をしていまして、その趣旨が入っていると思います。

多くお話をありましたのは、カウンターパート制の拡充です。浜田知事、伊原木知事の方から、特に物流の事について強調されました。資料6に今のカウンターパート方式がありますが、これは、それがお互いに助け合うということありますが、これと合わせて、四国4県でされていること、中国5県でも伊原木知事のご提案もあって、検討が始まっていると思いますが、こうした物流を既存の事業者の活用も含めてやっていく方策を考えていこうという動きが出てきています。ぜひ中四国の中でも、こうしたリソースを共有して、カウンターパート方式の物流面での更なる強化、必ずしも県同士のグループの話だけではないと思います。物流については、カウンターパートを補強する制度を、今後皆様と一緒につくっていければと思います。

それから、中央構造線など活断層の評価について、アピール文の2番で入れさせていただいているところですが、その辺もよく今後国の方に求めていければと思います。

その他、カウンターパートで市町村の組み込み等もあるが、今回の九州の地震でもそうですけども、その場で九州知事会などが動いて決めていくこともあります。臨機応変な対応も必要だろうと思います。資料6のカウンターパートの考え方を基本として、市町村単位での補強が必要であれば、担当を決めていけるようなそういう心構えを中四国の相互の了解の基に考えていければよろしいかなと思います。いずれにしても、そういったカウンターパート方式のさらなる拡充をして、物流面でも新たなシステムを検討させていただければと思うので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、このアピール文については原案どおりとしてよろしいですか。

○一同　（異議なし。）

○議長（平井鳥取県知事）

それでは、左様決させていただきます。

次に、「交通ネットワークの整備・充実について」につきまして、これも関係県多くから提案がございまして、先程苅田会長も一部を述べられましたが、四経連の千葉会長の方からもご提案があるところでございます。皆さんのお話を取りまとめたものでございますので、とりあえず私の方からご説明申し上げまして、ご意見を頂戴したいと思います。

資料5のこのアピール文、まず1番目は今まさに概算要求が進んでおりますが、道路関連予算の拡大であり、2番目はその中でも特にミッシングリンクがまだ残っております。その解消を求めるものであります。3番目は、この大山へのアクセスでも必要な米子道や岡山道、こうした所がまだ2車線化が残っているわけであります。暫定2車線を4車線化する、早急にやることを求めるものであり、4番目は地域高規格道路の整備など、主要な国道・地方道の整備を求めるものです。5番目は、今、北陸新幹線が金沢まで開通をしましたが、中国・四国の新幹線について、まだ日が当たっていない高速鉄道網の整備に向けて具体的取り組みを加速するよう、中四国共同で求めようというものであります。6番目は地方鉄道やバス路線、こうした住民の足につきまして社会政策として確保・充実するべきではないだろうか。こういうことでアピールをしようというものでございます。

それでは皆様の方からご意見をいただければと思います。どなたでも結構でございます。どうぞ千葉会長、お願ひします。

## ○千葉四国経済連合会会長

ありがとうございます。四国経済連合会の千葉でございます。

東京一極集中、あるいは地方創生を図っていく上で、高速交通ネットワークを必要な所は確実に、着実にやっていくということがぜひとも必要だと考えております。そういった中で、とりわけ四国においては、高速道路の八の字ネットワークのミッシングリンクの解消という形で今、運動をしているわけですが、残念ながらまだ71%の供用率ということで、おおよそ3割がまだ繋がっていない状況であります。また、ご案内のとおり、新幹線については、全国で四国地域が唯一、空白の地域になってしまったという状況でございます。

特にこの中では新幹線につきましては、これまでいろいろな活動、陳情等をやってきましたけれども、やはり地域が一つになって、この重大テーマに取り組んでいく必要があるということで、今年の7月6日に、実は四国の4県知事さん、また、市町村長さん、県議会、市町村議会、さらには経済界においても商工会議所、あるいは同友会、観光協会等々、オール四国の形で官民一体となった四国新幹線整備促進期成会を立ち上げまして、ちょうど東京で決起集会をやりました。この際には、伊原木知事の所の岡山の選出国会議員の先生方、あるいは経済界の代表の方も応援といいますか、来ていただいたということで非常に感謝をしているところであります。

我々としましては、もちろん、道路も鉄道も港湾もいろんな意味でインフラ整備が必要なんですが、特に今、幹線鉄道といいますか、鉄道高速化の予算が年間755億円というふうなことで、道路の1兆数千億円に比べると格段に少ない。ですから私どもとしましては、やはり今の整備新幹線を極力早期にやっていくためにも、また、その後の、我々、あるいは中国地方も含めての新幹線を極力早く定位置にのせていくためにも、こういった予算措置の増額も求めておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

当然、新幹線は四国地域にとって大きなメリットがあると確信しておりますけれども、中国地方を含めた西地域全体の広域的な交流圏の形成にも大いに寄与すると思っておりますので、ぜひ、一緒に力強く取り組んでいただきたいと思っております。以上であります。

## ○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。それでは、上甲副知事。

## ○上甲愛媛県副知事

愛媛県の副知事の上甲でございます。

もちろん共同アピールについては賛成なのですが、今の千葉会長の意見に補足しまして、愛媛県でも新幹線の活動組織に、今年、知事を会長にして、官民一体の期成同盟会として、拡大改組して要望活動、広報活動に積極的に取り組んでおります。四国新幹線は交流人口拡大や経済の活性化など、地域の振興発展はもとより、JR四国の経営基盤強化による鉄道ネットワークの維持、発展、さらには中国地方も含めた西日本の広域交流圏形成にも寄与するものと考えておりますので、整備計画への格上げを強く要請したいと思います。

またもう1点、地域公共交通網の充実のところでは、愛媛県は今、地域公共交通網形成計画の策定を進めておりまして、来年度、再来年度で実際に実施計画を作ろうと思っております。いろいろ実情があ

ると思いますけれども、交通事業者あたりは、路線バスに貨物を乗せて増収を図るとか、住民が利用しやすい路線やダイヤの再編といった利便性の向上に取り組んでおりますし、やはり行政、交通事業者、住民など全ての関係者が、地域の足は自らが守るという意識を有して、もって、適切な役割分担をして連携を強化することが重要であると思っております。

そういういたきめ細かな対策に対して、国においては将来にわたる地域公共交通網の存続ということで取り組みを後押しして、必要な財源の確保、それと支援の拡充がなされるよう強く求めたいと思います。以上でございます。

○議長（平井鳥取県知事）

では、飯泉知事お願いします。

○飯泉徳島県知事

では2点。

先ほど千葉会長がおっしゃったように高速鉄道網は、やはり中四国には絶対にこの新幹線網というものが必要になるのではないかと。特に私の方からは、国が2030年にインバウンド6000万人と書かれているんですよね。これを実現していくためには、やはりしっかりとこの今、関空がほとんど成田と変わらないインバウンドの乗降客となっている。こうしたものを、もちろん四国、あるいは中国にこの効果をもたらす必要がある。その意味での四国新幹線、あるいは山陰新幹線、こうしたものは、やはり絶対に必要なものだと。特に総理が地方創生回廊という言葉を言っているわけですから、こうした国の方にもぴったりと一致をする。その意味では、北陸新幹線が大阪までのルートが決まった。こうした点。あるいは今、与党の中でそれをさらに関空まで伸ばすんだと、こうした話も出る中で、やはりこの四国新幹線、また、山陰新幹線、この論議をどんどん打ち上げていくべきだと、まずこのように思っております。

それから第2点目。上甲副知事も言われていたみたいに、この地域公共交通網、大きなポイントになって、北海道がもう手を挙げてしまって半分の路線を廃止にすると。JR四国は、しかし維持を前提に頑張ってみようと、前回も第1回の会合を開いたところであります。その意味で今、高知県尾崎知事とともに、世界初と言ってもいいかもしれません、鉄道と道路の両方を走るデュアル・モード・ビークル、いよいよこの実用運転に向けて、今取り組もうと。当然、中山間地域の二次交通、足、そしてそのまま鉄道として使うこともできる。さらに延長線上は、観光バスとして使うこともできる。いざ発災となつた場合、道路が残り鉄道が落ちた場合でも、道路。道路が落ちても鉄道が残れば鉄道。すぐに復旧が可能ということになりますので、こうした対策は元よりのことですが、今、国の制度が赤字補てんを前提にしているんですね。これではいつまでたたって、赤字を前提ではどうにもならない。逆に大規模な投資をすると同時に、それぞれの地域にあった公共交通体系を作れる自由度の高い新たな交付金を、やはりしっかりと求めていくべきではないかと。国の考え方を根本的に転換する、こうした動きを、やはり中四国から行うべきだと、このように考えております。以上2点です。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございます。伊原木知事、お願ひします。

## ○伊原木岡山県知事

岡山県です。2点、お話をさせていただきます。

まずは、岡山県の国道2号、岡山から倉敷、それから広島の方に抜けていくわけなんですかけれども、私は岡山でずっと育ってきて、あそこはもう大渋滞をするから普通の生活では使わないというのが、市民としての知恵だったわけでありますけれども、2年前、知事会で皆様方にお越しいただいて、これはちょっと普通じゃないよ、どなたか、これは事故でもあったのかいと言われて、いやいや大体いつもこうですよというふうに申し上げたら、これはちょっと普通じゃないよ、というふうに教えていただいてから調べてみたら、私、東京に住んでいたころの大渋滞を覚えていて、他の大きな町の渋滞も頭の中に残っていたわけですけれども、いざ現時点で調べてみると、中国地方の渋滞の酷い箇所のワースト10のうち7つまでが岡山県、それも全部2号バイパスに関連をしているということで、大変反省をいたしております。我々これが当たり前だと、自分達の中で優先順位を上げてこなかったということでありますので、ずいぶん市民にも産業にもご迷惑をかけてきたと。これからは頑張って進めたいと、このように思っているところでございます。

また、これはずいぶん違う次元の話でありますけれども、今、岡山県は出生率を何とか上げて、今続いている人口減少をどこかの時点で歯止めをかけるということで必死にがんばっていますけれども、この出生率の目標を短期で達成できたとしても、実際人口減少は進んでいきます。社会増を目指すと言つておりますけれども、これは都道府県で立ち上げれば、移民をしない限りプライマリゼロの話でありますので、我々は少なくとも10年、20年スパンの人口減少の中で、地域をどう守るかということを現実的に考える場合、先程、飯泉知事からも、道路・鉄路というお話を出ました。それぞれ特性が違うと思っております。鉄路の良い所は大量にドッと運べることであります、鉄路を持っていると、そんな大渋滞もなく凄い大量の人をザッと捌けるわけでありまして、道路の良い所は、そのポツリポツリとしか通らなくても、採算が合わないからやめてしまうということになりづらい、ということであります。その人口の多い所、密集している所は鉄路を上手く使って、そうでない所は道路を上手く使ってがんばっていきたいと。広島の三江線のお話、岡山県も全く人ごとではございません。15年前と比べて、ずいぶん利用人数が減った路線をいくつも抱えておりますので、私とすれば、特に道路が明日から止まるとか来年から止まるというのはあまり心配していませんけれど、鉄路については、いろいろ夢のような話も理解できますけど、実際に維持をすることも現実的な脅威として、きちんと考えなければいけないと考えております。以上です。

## ○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。どうぞ、藤原副知事。

## ○藤原島根県副知事

ミッシングリンクについてでございますけれども、中国やまなみ街道としまなみ海道が繋がりまして、島根県松江城に来られる車を見ますと、四国からのお客さんが4割程度増えているという実際の効果が出ておりますし、沿線の方にも、県外企業の立地が進んでおります。島根県全体でも平成20年度以降、100社以上の進出企業を見ますと、9割以上が高速道の沿線に立地しているという状況にある中で、

山陰道がいまだに全体で見ますと4割強しか供用されていないという状況にありますので、ぜひともこのミッシングリンクの解消というのは非常に大きな課題であって、こういう形でアピールしていただくということが非常に大事だと思っております。

○議長（平井鳥取県知事）

それでは、岩城副知事、お願いします。

○岩城高知県副知事

同じくミッシングリンクの解消についてですが、この高速道路計画に対する整備率を見させていただきますと、高知の整備率は53%ということになっております。四国では71%、中国地方では86%ということでございますが、この高速道路の整備というのは、大規模災害時における円滑な支援部隊の進出や物資・輸送の確保、また人流・物流の長期間の寸断を回避するという点において非常に重要となります。また、暫定2車線を4車線化することも非常に重要だと思っております。一方、若干ながらも高速道路、延伸をしております。延伸をした地域は、中国地方または関西圏への、例えば6時間以内での輸送が可能になる地域がどんどん広がっていくということで、非常に経済的にも効果が大きいということですので、ぜひこのミッシングリンクの解消について、ご協力、ご支援等をいただければと思っております。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。浜田知事、お願いします。

○浜田香川県知事

ありがとうございます。先程からいろいろなお話がございますけれども、共通しているのは道路にしても鉄道にしても繋がるということが大事なのであって、ミッシングリンクはその典型だと思います。また鉄道についても、繋がるどころか切れ始めているというような伊原木知事のお話もございましたけれど、廃線とか廃路という話まで出ておりますけれども、我々四国側の立場で四国の新幹線を1日も早くということでお願いをしていますのは、一つには、四国の鉄道、在来線のネットワークの維持も非常に厳しい状況になっていて、現在JR四国の呼びかけによって4県知事、また各市町村関係、経済界、学識者を含めて、JR北海道の例を横目で睨みながら議論を始めたところですけれども、私はこの四国の新幹線はそういった鉄道ネットワークを維持していくためにも、四国の地域のためだけではなくて、中国地方、あるいは関西、西日本にとっても極めて有益な話、その衰退していくのを防ぐというよりも、さらに活性化していくというプラスの意味でも非常に重要な話であって、それをぜひ、この中四国サミットでもご理解いただきたいと思っております。

ヨーロッパ等を見ると、鉄道の持つ意味が非常に大きくなっています。これからは福祉や社会の在り方としても、日本でも各地でいろんな例が出てきておりますけれども、その根本の中で、この整備新幹線というものをするのが、現実には非常に財政事情、財源事情でなかなかスピード感が出ない中ですけれど、そういったものをいろいろ工夫しながら、この中国地区、四国地区の基本計画の部分について、昔よく言われた「夢の新幹線」の「夢の」という二文字を取っていく必要があるんじゃないかなと、

これをぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。では、弘中副知事。

○弘中山口県副知事

ミッシングリンクの関係では、本県山陰道がございますけども、その65%がまだ未着手区間ということで、山陰道全体の中でも本県の整備が遅れている状況にございます。そういう意味では、ミッシングリンクの解消に向けて、ぜひこういう形で一緒に取り組ませていただいて、早期の解消に向けた取り組みをしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。

それでは意見が出尽くしたようでございますが、お聞きをいたしますと、いずれもミッシングリンクの解消が必要であるということ。あるいは国道2号線の渋滞対策など必要な道路予算、事業が重要であるということ。また、鉄道につきましては、新幹線、これは中四国まだまだキャッチアップが必要であって、重要な時期なので共同でアピールをしていこうということ。また、三江線の問題がございましたけれども、今、逆にミッシングリンクが増えようとしている。そういう状況について、飯泉知事のお言葉ですと交付金といったようなことなど、対策を講じる必要があるということ。こういう4点に大体集約できるのではないかなと思います。いずれも共同アピールの中に盛り込まれていて、力強く主張していくことが大切なと思っておりますが、この共同アピール、原案のとおりに採択してもよろしいでしょうか。

○一同（異議なし。）

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、共同アピール関係は終了いたしました。この後は、意見交換をさせていただきたいと思います。

まず、少子高齢化対策でございますけれども、これも各県いろいろご意見があるところでございますが、例えば鳥取県の場合は、イクボス、これは湯崎知事などが先駆的に進めておられたところ、飯泉知事や伊原木知事と一緒になりまして、私もイクボスにならせていただいたのが岡山県でありました。そういうことでイクボスというような運動がありますが、合わせて介護など家庭環境に配慮するという意味で、ファミボスというようなことも含めた、家族思いのボスを広げていくなど、新しい局面も必要な時代になっているのではないかというふうにも思っております。また、野外保育の重要性であるとか、出会いの必要性であるとか、いろいろと人材確保も含めまして、重要ではないかなと思っておりまして、例えば地方分権で従うべき基準を撤廃していくことなどによりまして、そういう介護、あるいは保育などが、十分に措置できるようにするべきではないかと考えております。

まず湯崎知事から、この点の発言を求められておりますので、湯崎知事からまず口火を切っていただければと思います。

#### ○湯崎広島県知事

2点ございまして、1点目は出会い・結婚支援についてですけれども、現在、全国的な少子化が進む中で、ついに100万人を割り込むというようになっておりまして、その状況は中四国9県においても同様であるということと、さらにその子どもが生まれてくるベースになる婚姻数も減少しているというのが現状ではなかろうかと思います。

今、中四国各県とも結婚支援センターの設立などで、結婚を希望する若者を後押しするという事ることは取り組んでいるというふうに思っております。一方でなかなか、色々なご批判等も含めてどうすればいいのかと模索が続いているところではないかと思いますが、そういう状況の中で、実は10月に全国結婚支援セミナーというものを開催する予定としております。これは広島県の封筒に、こういう紙を1枚入れさせていただいておりますけれども、この主催は、NPO法人全国地域結婚支援センターというところでありますと、広島県がそこで共同主催という形になっております。これは結婚の希望を叶えるために、地域と企業が連携できることをテーマとしまして、地域、企業、自治体等の結婚支援に関するパネルディスカッションであるとか、あるいは支援者の皆さん同士の意見交換等を行う予定としておりまして、これは絶好の情報交換の機会になるのではないかと思っております。

各県の取り組みをより効果的に進めていくためにも、ぜひ皆様方におかれても広く参集を呼び掛けていただきまして、結婚支援に携わる方々が、共に考えて、また、良い事例を共有したりとか活動報告をしていただきて、活動を活発化していくという機会にしてはどうかと思っております。ちなみに、今のは宣伝ではなくて、皆様の意見交換を有意義にするためにということですが、次は宣伝でございまして、「こいのわ婚活クルージング」という映画が11月から公開されます。これは広島県の結婚支援の取り組みが、こいのわ、というものですが、これがそのまま映画になる。高知のおもてなし課のようなイメージで、我々がやっていることがそのまま映画になっておりまして、これもぜひご覧いただければ幸いと思います。

それから2点目。子育てや介護と仕事を両立できる環境づくりということで、イクボス・ファミボスというところが特に関わってくるわけですけども、9月8日と9日に、「WIT2017」という会議、フォーラムを開催する予定にしております。これは働き方改革、それから女性活躍を同時に進めていくて、そして、そこはまた高齢者というところにも含まれていくと思いますが、いかに雇用のベースを伸ばしていくかと、そのためには働き方改革が必要だということで、これはセットで議論するという会であります。優良事例を皆さんにご紹介して見える化をしていくこととか、あるいはワークショップであるとか、あるいは取り組み成果の発表等々を行う予定しております。ぜひ、こちらの方も、ご参加をいただければと思っております。

ちょっと今の2点から外れますが、もう1点、この少子高齢化ということに関して、この幼児教育・保育の無償化ということが議論されておりまして、子育てということで、我々もこれが実現すれば素晴らしいというふうに思っていますが、これは全国知事会の時も発言させていただきましたけれども、投資をするエリアというのは無償化等の形の負担軽減と質的向上と、それと量的確保と3つあると思います。幼児教育が無償化をされれば負担軽減は当然されますが、質的な低下というのも懸念されるところ

ろですし、無償化しても量的な拡大が図られなければ結局不公平が起きてしまう。ただでさえ保育士が足りない。保育士が足りないのは給与が安い。じゃあ給与を増やす。そうすると財政措置が増える。じゃあ無償化と給与を増やすのはどっちを優先するのかというような課題があると思いますので、どうするのが、どこにどれだけ投資をするのがベストなのかということをしっかりと検討していかなければならないと思っております。財政的余裕が無限大にあれば、全部3つとも十分になるようにやればいいのですが、それでもないというところから、今後議論が本格化されるにあたってですね、我々としても考えていかなければいけないのではないかと思っております。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。

以上、問題提起もいただきましたが、その他、皆様の方で、こうした課題につきまして、ご意見あれば。浜田知事、お願いします。

○浜田香川県知事

1点だけご紹介させていただきたいと思います。

私ども香川県の資料の袋の中に入っていますけれども、香川県で取り組んでいるユニークな事例ということになるかと思いますけれども、身近な美容院で、お客様に結婚、縁結び、あるいは子育て支援に関する情報提供を行えるようにしてもらうという、「縁結びから子育てまで美容-eki事業」というものに、道の駅ではないですけれども、取り組んでおりまして、最初試行的にやってみて、なかなかいいねってことで、これは続いて内閣府の交付金対象にもなっているわけですから、こういった事例、それぞれの住民の方の中で、こういったものがいろいろと実を結んでいくような、そういうことを我々、講習会等開いて、あるいは交流会を開いて後押ししている、こういった事例に取り組んでいるということを、ご報告したいと思います。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。どうぞ、上甲副知事。

○上甲愛媛県副知事

私の方からも、愛媛県の取り組みを2点、ご紹介させていただきたいと思います。

イクボスというのは主に、仕事と生活の調和ということですけれども、愛媛県では「ひめボス」という名前を付けまして、それにあわせて愛媛の活性化や地域参画の視点を盛り込んだ、ひめボスという施策を推進しているところです。今年の1月に知事が宣言しまして、県内20の市町すべてが合同宣言を行うとともに、民間事業所、8月1日現在で300を超える事業所が宣言をするという状況にあります。

もう1点は、これは県内に3つの乳児用の紙オムツ製品を作っている会社があるということもあってですけれども、県と市町と企業が連携をいたしまして、第2子以降の紙オムツ1年分を、市町を通じて、利用券を交付して負担軽減を図るということで、これは全県で実施をしているところです。

以上2点、ご紹介でございました。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。伊原木知事、お願ひします。

○伊原木岡山県知事

岡山県でございます。具体的にどうこうということは、あえて申し上げませんけれども、出生率の向上というのは20年後30年後を考えると、どれよりも大事なんじゃないかと、今、できることは全部やるつもりで取り組んでおります。

愛媛県で評判の良いマッチングシステムも取り入れさせていただきまして、やっているところなのですけれど、ようやく直近の数字、1.56ということで、島根県さんには全然遠く及びませんけれども、それでもお隣の広島県、山口県の背中が見えてきたかなということで、ぜひ一緒に盛り上げていきたいと思っているところでございます。先ほど教えていただいた香川県の取り組みも、検討してみたいと考えております。どうぞ、よろしくお願ひします。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。その他、いかがですか。

今、いろいろとご意見が出ました。湯崎知事の方で、婚活の後押しをしようと。これについては浜田知事の方で、「EN-MUSUかがわ」という先進事例があること。あるいは「ひめボス」を愛媛でやっているとかですね、伊原木知事の方も1.56まで早速出生率が上がっているというお話もございましたが、こういう地域の先進事例を共有して、ぜひ少子高齢化に歯止めをかけていければと思います。WITでありますとか、こいのわクルージングなど湯崎知事の方でもご紹介があったり、結婚支援セミナーのお話もございました。ぜひ中四国各県でも協調して、これにご参加を賜ればありがたいなと思います。

以上、少子高齢化社会に対する取り組みを共有することができました。この中四国からモデルを作つていければと思います。

最後の意見交換ですが、観光連携についてでございます。これも各県、いろいろとご発言がございますので、皆さんで意見を寄せていただければと思いますが、先ほど、お手元にコーヒーと一緒に出てまいりましたのが、これが来年の大山1300年祭を目指して作りました新しいお菓子でございまして、「博労唄」という名前がついているのですが、元々大山という山が家畜、牛馬の守り神として、岡山、広島等各地からここに馬や牛を引いてやって来て、そこでいわばマーケット、交換市場があった所です。そういうような歴史を思わせるものでございます。来年、山の日を鳥取県で行うこととさせていただき、皆様のお手元にバッジも、山の日や1300年祭をお届けさせていただきましたが、こうした様々な山の魅力、またいろんなこうした宗教も含めた魅力の共有で繋いでいって、中四国のいわば観光ルートを作っていくことが大事ではないかなと思います。

お手元にサイクリングマップがございますのは、これは昨年のこの中四国サミットでもご議論がありまして、愛媛県さん広島県さん、または島根県さんと共同してサイクリングルートを作り、先般、この策定に至ったものでございます。去年も話し合いましたが、これをさらに岡山に広げるとか、四国の方でも一周1000kmのサイクリングルートを作ろうということがあつたりしまして、時代の求めにマッチした、新しい広域ルート作りが大切だと思います。またインバウンド観光でも、各拠点空港に様々な依頼が入ってくるようになりました。ただ、1県だけではとてもおもてなしもできないものであります

して、それを渡り歩く、そういうルート作りをさらに続けていければなと思います。

去年もサイクリングは大事だということで、こういうマップ作りをして、今年はサイクリングを実演しましょうかということだったのですが、肝心の中村知事が欠席になってしまいまして・・・ともかくですね、こうした共同作業をさらに進化させていければというふうに思います。

それでは皆様の方で、ご意見をいただければと思いますが。では、飯泉知事、お願ひします。

#### ○飯泉徳島県知事

サイクリングの話については大賛成でありますし、徳島も、春は「ツールドにし阿波」、そして秋は『四国の右下』ロードライド」ということで、全県下でサイクリングコースを25、用意をして、いろいろなツアー、さらには上勝についてはヒルクライム、これもスタートしたところでありますので、ぜひ、中四国で盛り上げていただきたいと思います。

また、山の日の話がありました。来年はいよいよ鳥取で、大山1300年ということで、実は西日本で一番高い山が石鎚山。そして二番目が、実は徳島の「剣山」。靈峰・剣山とも呼び、イスラエルの大天使が来られると必ず剣山に行くんですね。そしてこっそりと言うのが、失われたアーチがあるんですよとレイダースか、という話になるんですがね。ということで、実はオーバーユーズの関係もありますし、山頂のトイレを完全なエコトイレ、しかも水洗のトイレ。そして電気は天井にあるシート状の太陽光発電。そして水については完全に循環させてしまうという形をとっておりまして、なんと山頂に水洗トイレがあるという、こうした形をとっております。またさらには今、海外の皆様方もたくさん来られるということで、スマホを持って登って来られるものですから、これによってルートを全部提示する。次のポイントまで一体どれくらいの距離があるのかとか、こうしたスマホ向けのアプリを開発しているところでありますので、またぜひ皆様方にも剣山にお越しをいただければと思います。

そして徳島の袋の中に観光ということで、実は1枚こうしたパンフレットを入れております。いよいよ、ベートーベン第九、アジア初演から来年が100周年を迎える。ドイツ兵の青島の捕虜の皆様方、奇跡の収容所と言われ、人道的な扱いをしたということで、ドイツ兵の皆様方がドイツへ帰国をするにあたって感謝の念を込めて演奏したのが、ベートーベン第九。アジア初演、日本初演。徳島県はそのおかげをもちまして、ニーダーザクセン州と友好提携をして今年が10周年。ニーダーザクセン州の高校生が来年は100名以上が訪れる事にもなっておりますので、来年年明け2月12日、徳島のアステイとくしまで今募集しておりますので、ぜひ中四国各地からも、このベートーベン第九、アジア初演100周年を高らかに歌いあげる会にご参加をいただければと思います。

以上です。

#### ○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。その他、いかがでございましょうか。では、上甲副知事。

#### ○上甲愛媛県副知事

先ほど平井知事からもお話をありましたけれども、去年、内子で開催しまして、広域的な観光連携の推進に取り組みたいということを、知事がご説明したと思うのですが、今年はえひめ国体がございまして、9月30日から開会ですけれども、開会前の競技が10日ほど後にはスタートするということで、

そういう意味で、今日、知事は来たかったと思うのですけど、どうしても来れないということで失礼をさせていただきます。

来年また、愛媛と広島で連携しまして、国際サイクリング大会を開催するようにしております。前々回と同じ7000人程度の規模を準備をしているところですので、また皆さん、ご協力、ご参加をよろしくお願いしたいと思います。

それと、山を切り口にした観光連携という面につきまして、再来年に予定しているんですけれども、愛媛県の東部に、新居浜、西条、四国中央、この辺りはものづくりが非常に盛んな所でございまして、そのものづくり産業の集積地という特性を活かしたイベントの開催を予定しております。もちろん、ものづくり産業ではあるんですけども、背後の石鎚山を含む山の恵みという観点を捉えまして、山と産業という2つのテーマでイベントを開催することで、準備を進めております。

以上です。

○議長（平井鳥取県知事）

では、伊原木知事、お願いします。

○伊原木岡山県知事

一言だけすみません。

岡山県の封筒の中に、岡山県で配っております、観光パンフレットが入っております。以前、私、悪口を言われたことがありまして、県のパンフレットとJTBとか大手のパンフレットは見たらすぐ分かるんだと。写真がショボイのが県のパンフレットだと言われたのが、そのちょっと口の悪い心の温かい人が、この前それだと思ったら県のパンフレットだったよと、ちょっとまともになってきたと言われたパンフレットですので、ぜひお目通しいただければと、封筒に入ったまま捨てられると寂しいなと思って、一言だけ申し上げさせていただきました。

よろしくお願いします。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。湯崎知事、お願いします。

○湯崎広島県知事

サイクリングについては、各県でそれぞれ取り組みが進んできて、共同して、ますます広めていくということが大事ですし、実際に海外のお客様はたくさんいらっしゃっているので、何度も走りたくなるといったようなエリア作りを、ぜひ努めていければと思っております。

それから、先ほど徳島の第九をご紹介いただきましたが、秋山さんが指揮ということで、つい、去年まで広島交響楽団の音楽総監督だったので、聴きに行きたいと感じております。

それから山の話ですけれども、なかなか山の連携は難しいところがあるのかと思っていたのですが、今ちょっといろいろなことをつらつらと考えておりますと、例えば、この中四国というのは、四国は西日本一高い山があるとかいろいろありますが、比較的それでもいわゆる山の国というか、長野県とか、あるいは東北の険しい山と違って、やはり穏やかな山が多い。その分、人が入っているということで、

様々な古民家があつたりとか、あるいは棚田があつたりとか、そこに根付く伝統文化があつたりとか、広島や島根では神楽があつたりとか、先般も岡山に、ベンガラの里に連れて行っていただきましたけれど、そういう伝統文化等々が非常に根付いている場所だということを、結構この地域では日本らしさという意味でアピールする可能性があるのではと思っております。

今、山陰DMO、瀬戸内DMO、そして四国ツーリズム機構という形でそれぞれの活動もありますので、そういうところも含めて、この山間の地域にある、こういった文化、自然というものをまとめてアピールしていくというのも有効なことではないかなと感じておりますので、また議論できればと思います。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。

今、それのお話の中でも、例えばサイクリングで言えばルートにし阿波であるとか、来年の広島・愛媛の国際大会であるとか、そういう様々なお話がございました。ぜひ、資料7にもございますが、サイクリングもこの中四国サミットで培ってきたツールでございまして、また発展させていただければというふうに思います。

伊原木知事がおっしゃったパンフレットも非常にきれいなパンフレットで、やっぱり晴れなんですね。一つも雨の写真がない。山陰だと、どうしても雪が中心になりますけど、そういうようなことで美しいパンフレットもございましたし、また、剣山などいろんな魅力が実はここの地域にはあるわけでございます。湯崎知事がおっしゃいましたけど、宝石を繋げていくような形で広域ルートを、日本らしさを中四国から作っていく。それが私たちの究極の目標ではないかと思いますので、どうかまた今後とも協力してやっていきますよう、皆様の心合わせていただければと思います。

以上、予定した議題は終了いたしましたが、あと、お手元の方に資料8がございますが、中四国文化的集いは、昨年は鳥取の米子の方でやりましたけれども、今年は12月17日にあわぎんホールの方で徳島で開催されます。ぜひ、こぞって中四国各県、文化の花を開かせていただければというふうに思います。

その他、特に、何かご発言等ござりますでしょうか。

ないようでしたら、次期開催につきまして話を進めさせていただきたいと思いますが、今、広島の湯崎知事の方から、次回、引き受けても良いというお話をいただいております。これにつきまして、ご異議ございますでしょうか。

○一同（異議なし。）

○議長（平井鳥取県知事）

それでは、来年は広島での開催のお願いを申し上げたいと思います。

湯崎知事に、ぜひ、その意味でご発言、来年につきまして、いただければと思います。

○湯崎広島県知事

ありがとうございます。

まず、その前に、今日のこの第27回中四国サミットが、平井知事、また、鳥取県の皆様の大変なご

配慮によりまして、大変有意義な場になったということを、御礼申し上げたいと思います。

この中四国サミットは、実は平成元年に第1回が広島県で始まっておりまして、今回で3巡をしたということでございます。4巡目が始まるところで、トップバッターとして、再度手を上げさせていただきたいと思いますので、今回同様に実り多い会議になりますように、私ども努力をして参りますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。

会場と日程につきましては、また後日ご連絡させていただきたいと思いますが、サイクリング期待が高まっておりますので、それについても何か考えられたらなというふうに思っております。いずれにしてもまた後日、ご連絡をさせていただければと思います。

多くの皆様のご参加を、心からお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（平井鳥取県知事）

ありがとうございました。

湯崎知事の方から、来年につきまして、夢のあるお話を賜りました。ぜひ私達、こうした歩みをさらに前へ、中四国一体となって進めていければと思います。『大地を一步一歩踏みつけて、手を振って、いい気分で、進まねばならぬ。急がずに、休まずに。』これは志賀直哉の暗夜行路で、最後の一説です。ちょうど皆様がおられるこの辺りを、志賀直哉が歩いた。そんな経験が、時任謙作という主人公の言葉として語られています。一歩一歩、この大地の上を歩いていなければと思います。

本日はご協力いただきまして、無事、議事を閉じることができました。ぜひこの機会、また寄り道でもしていただきながら、鳥取路を楽しんでいただければと思います。

本日は、本当にありがとうございました。

○司会（小倉鳥取県元氣づくり総本部長）

ありがとうございました。

それではこの後、隣の「薰風」の間におきまして、共同記者会見を行いたいと思います。ご移動の方を、よろしくお願ひします。